四　昭和七年四月二日から昭和十年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・〇九二
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・四四六
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・〇七八
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・一八八
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・三二八
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・一七二
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・二五二
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・四八五
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・〇七五
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・一八六
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	五・八九〇
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・一七三
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・一二一
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・七二三
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五四六
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・一七八
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・七九九
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七〇九
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六四五
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五一二
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四二二
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四〇二
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・二九九
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二四六

五　昭和十年四月二日から昭和十一年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・一五〇
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・五〇二
昭和三十四年四月から昭和三十五年三月まで	一三・一三二
昭和三十五年四月から昭和三十六年三月まで	一二・二四〇
昭和三十六年四月から昭和三十七年三月まで	一〇・三七〇
昭和三十七年四月から昭和三十八年三月まで	九・二一〇
昭和三十八年四月から昭和三十九年三月まで	八・二八六
昭和三十九年四月から昭和四十年四月まで	七・五一五
昭和四十年五月から昭和四十一年三月まで	七・一〇五
昭和四十一年四月から昭和四十二年三月まで	六・二一二
昭和四十二年四月から昭和四十三年三月まで	五・九一四
昭和四十三年四月から昭和四十四年十月まで	五・一九五
昭和四十四年十一月から昭和四十六年九月まで	四・一三八
昭和四十六年十月から昭和四十八年九月まで	三・七三九
昭和四十八年十月から昭和五十年三月まで	二・五五五
昭和五十年四月から昭和五十一年七月まで	二・一八七
昭和五十一年八月から昭和五十二年十二月まで	一・八〇六
昭和五十三年一月から昭和五十四年三月まで	一・七一五
昭和五十四年四月から昭和五十五年九月まで	一・六五二
昭和五十五年十月から昭和五十七年三月まで	一・五一八
昭和五十七年四月から昭和五十八年三月まで	一・四二八
昭和五十八年四月から昭和五十九年三月まで	一・四〇七
昭和五十九年四月から昭和六十年九月まで	一・三〇四
昭和六十年十月から昭和六十一年三月まで	一・二五一

六　昭和十一年四月二日から昭和十二年四月一日までの間に生まれた者　被保険者であつた月が属する次の表の上欄に掲げる期間の区分に応じて、それぞれ同表の下欄に掲げる率

昭和三十三年三月以前	一四・二五二
昭和三十三年四月から昭和三十四年三月まで	一三・六〇〇